


三木市記者発表資料 (令和4年12月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 税務課 市民生活部 市民課	課長 西本正仁 課長 西本敬子 (内線 2320、2370)	管理係 市民係	0794-82-2000 (内線 2316、2412)

タイトル	
感染症予防と利便性向上を推進 市民課・税務課窓口でキャッシュレス決済対応レジを導入	
内 容	
<p>令和5年1月から、市民課と税務課の窓口でキャッシュレス決済に対応したレジを導入します。住民票や所得証明書などの各種証明書の交付手数料を支払う際に、クレジットカード、電子マネー、スマホアプリ決済などのキャッシュレス決済をご利用いただけることにより、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>あわせて、セミセルフレジ※の導入により金銭の授受による市民と職員の接触をなくし、感染症予防に努めます。</p>	
1 開始時期	令和5年1月16日(月)から
2 設置窓口	三木市役所 3階市民課、税務課 (計4台)
3 利用可能なキャッシュレス決済方法	
(1) クレジットカード	
VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、DinersClub、Discover、銀聯	
(2) 電子マネー	
交通系 (ICOCA、Suica、PASMO、Kitaca、manaca、TOICA、SUGOCA、nimoca、はやかけん)、WAON、nanaco、楽天Edy、iD、QUICPay	
(3) スマホアプリ	
PayPay、楽天Pay、auPay、d払い、ゆうちょPay、メルペイ、Jcoin、BankPay、Alipay、WeChatPay	
(4) 備 考	
税務課窓口での納税については、キャッシュレス決済はご利用いただけません。現金のみの取扱いとなります。	
<p>※セミセルフレジ: 職員は、証明書の種類や金額の入力など請求額の確定までを行います。来庁者側は、画面に表示された金額の支払い方法の選択、支払い、レシートの受取を行います。</p>	
セールスポイント	
<p>キャッシュレス決済対応レジの導入により、住民票や所得証明書など、証明書の交付手数料をキャッシュレス決済でも支払えるようになります。現金でお支払いの場合でも、セミセルフレジでの決済となるため、金銭の授受による市民と職員の接触がなくなります。</p> <p>決済方法拡大による利便性向上だけでなく、非接触のタッチパネルにより、衛生的で安全安心な金銭授受を実現します。</p>	